よっかいち 市議会だより

8月
定例月議会号





四日市の翔
（観光交流課）

しえん君
（教育センター）

そうだんちゃん
（教育センター）

道入 小四朗
（観光交流課）

工場長 ほか
（環境事業課）

けんしゅう君
（教育センター）

じょうほう君
（教育センター）

フォーリン
（けいりん事業課）

よっちゃん
（幼児教育センター）

かいちゃん
（幼児教育センター）

ちーちゃん
（幼児教育センター）

お父さん・お母さん
モリアオ
白たま・黒たま
（青少年育成室）

リサちゃん
（生活環境課）

せんぴょん
（四日市市選挙啓発キャラクター・
選挙管理委員会）

泗水美海
（けいりん事業課）

ラブ
（消防本部）

ユーリー
（消防本部）

まなぼうや
（市民生活課）

ゆりゾー
（生活環境課）

こにゅうどうくん
（観光交流課）

特集

決算は締めて終わりじゃない

～令和７年度決算審査から、次年度予算へ３つの提言～

– FINANCIAL AUDIT & POLICY PROPOSALS –

市議会 HP
情報発信中！

№356　令和8年11月20日発行

決算は締めて終わりじゃない

市長に3つの提言を提出しました

決算審査は、単に前年度の予算がどのように使われたかをチェックして終わりではなく、市の施策を検証し、課題を明らかにする重要な役割を担っています。

四日市市議会では、令和元年度から、決算審査において重点的に議論を深めた事業について、論点となった課題を整理し、「提言シート」にまとめ、次年度の予算編成に反映するよう市長へ提言を行っています。

提言の全文はこちら



市議会を代表して議長から市長へ提言を提出しました。

決算からの提言を次の予算に生かす仕組み

令和９年８月定例月議会

令和８年度決算審査

次のサイクルへ！

今回はココ!

令和８年８月定例月議会

①決算審査〈決算常任委員会〉

四つの分科会で細かくチェック！

総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で分野ごとに専門的かつ詳細に審査します

全体会で議論し、意見を集約！

分科会から報告を受け、全委員で十分な議論を行い、市議会として提言内容をまとめます

令和８年10月２日

②次年度の予算に反映するよう市議会から市長に提言



③予算編成

提言内容を受けて市が予算案を作成

令和９年２月定例月議会

④予算審査〈予算常任委員会〉

提言内容がどのように令和9年度の予算案に反映されているか、市議会がさまざまな観点からチェック!

予算が成立

⑤予算執行

市が予算を使って施策や事業を実施

3つの提言の内容は？

校内ふれあい教室の充実を！

事業を拡大すべき！

学校に行きたいが教室に入れない生徒に対して、学習機会や居場所の確保などを目的として設置した校内ふれあい教室については、不登校の傾向にある児童への早期支援や、現場の教員の負担軽減のため、モデル校の３校での取り組みの検証を踏まえつつ、設置基準を満たす小学校への早期の拡充に向けた具体的な設置計画を早急に策定すること。また、スピード感を持った設置の拡充のための十分な予算措置を行うこと。



観光大使の活用方法の見直しを！

事業の手法を見直すべき！

効果的で実のある制度とするために、現行の任期の更新時期を捉えて、観光大使の活動状況や今後の継続意思の確認を行うなど、制度の形骸化を防ぐための適切な運用へ改善を図ること。

また、時代に即したＰＲを行うため、ＳＮＳ等の発信力を一つの目安として整理するとともに、意欲ある人材を広く登用できるよう、公募や推薦制度など多様な任用手法を取り入れた制度への見直しを検討すること。



将来の需要を見据えて市営住宅の整備を！

事業の手法を見直すべき!

市営住宅の老朽化、高層階の空室化や虫食い状態による維持管理の非効率化が課題となっている。そのため、将来的に必要な戸数、住宅困窮者のニーズおよび有識者の知見・先行事例等の調査・研究に係る予算措置を行うこと。

また、調査・研究に当たっては、戸数の削減を前提とするのではなく、建て替えを含めた集約、余剰地の更地化や売却といったさまざまな視点を持って実施すること。



８月定例月議会の概要

８月 27 日から 10 月２日までの 37 日間で開催しました。

市長提出の 37 議案を審議し、すべて原案のとおり認定、可決、同意しました。これらの議案のうち、議案第 48 号令和８年度一般会計補正予算（第５号）については、「地下駐車場施設改良事業費」および「地下駐車場施設復旧事業費」について附帯決議を付しました。また、議員提出議案９件を原案のとおり可決したほか、請願については４件を採択し、１件の審査期限を令和８年 12 月 22 日まで延期としました。

日　　程

８月	27 日	本会議 初日
９月	３日 ４日	本会議（一般質問）
	７日	本会議（一般質問） 教育民生常任委員会
	８日	本会議（一般質問）
	９日	本会議（一般質問　ほか）
	10 日 11 日	各常任委員会／予算、決算常任委員会各分科会 （総務、教育民生、産業生活、都市・環境）
９月	14 日	教育民生常任委員会／予算、決算分科会 産業生活常任委員会／予算、決算分科会 都市・環境常任委員会／予算、決算分科会
	18 日 24 日	決算常任委員会全体会
	28 日	予算常任委員会全体会 決算常任委員会全体会
10 月	２日	本会議 最終日

議 決 結 果

【全会一致で認定、可決、同意、採択された議案など】

番　号		市　長　提　出　議　案
議案	18	令和７年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定について
	19	令和７年度 水道事業における利益の処分及び決算認定について
	20	令和７年度 市立四日市病院事業決算認定について
	21	令和７年度 下水道事業における利益の処分及び決算認定について
	22	令和７年度 農業集落排水事業における利益の処分及び決算認定について
	23	令和８年度 一般会計補正予算（第４号）
	24	令和８年度 競輪事業特別会計補正予算（第１号）
	25	令和８年度 市立四日市病院事業会計第１回補正予算
	26	令和８年度 下水道事業会計第１回補正予算
	27	三重北勢健康増進センター条例の一部改正について
	28	市立児童館設置条例の一部改正について
	29	運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	30	企業立地促進条例の一部改正について
	31	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
	32	景観条例の一部改正について
	33	火災予防条例の一部改正について
	34	工事請負契約の締結について －宮妻峡エリア再整備事業－
	35	工事請負契約の締結について －四日市市地場産業振興センター空調設備ほか更新工事－
	36	工事請負契約の締結について －諏訪公園整備工事－
	37	工事請負契約の締結について －鵜の森公園整備工事－
	38	工事請負契約の締結について －川島小学校法面整備工事－
	39	工事請負契約の締結について －朝明中学校防球ネット改修工事－
	40	工事請負契約の変更について －文化会館改修工事－

番　号		市　長　提　出　議　案
議案	41	動産の取得について －水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）１台－
	42	動産の取得について －高規格救急自動車 ２台－
	43	動産の取得について －消防ポンプ自動車（普通免許対応ＣＤ－Ⅰ型）　１台－
	44	動産の取得について －資機材搬送車（クレーン付）１台－
	45	動産の取得について －高度救命処置用資機材及び医療資機材－
	46	宮妻峡キャンプ場の指定管理者の指定について
	47	市道路線の認定について
	49	副市長の選任について
	50	固定資産評価員の選任について
	51 ～ 54	人権擁護委員の推薦について

番　号		議　員　提　出　議　案
発議	10	有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）による水環境汚染の防止対策に係る法整備及び財政支援を求める意見書の提出について
	11	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について
	13	防災対策の充実を求める意見書の提出について

番　号		件　名
請願	3	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について
	5	防災対策の充実を求める意見書の提出について

【賛否が分かれた議案など】

番　号		件　名	議決結果	
議案	48	令和８年度 一般会計補正予算（第５号）	原案可決	賛成多数
発議	8	自衛官等に対する偏見及び差別助長の解消並びに理解促進を求める意見書の提出について	原案可決	賛成多数
	9	核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について	原案可決	賛成多数
	12	教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	原案可決	賛成多数
	14	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	原案可決	賛成多数
	15	市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
	16	市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
請願	2	不登校児童生徒のフリースクール等利用に係る保護者負担への助成を求めることについて	審査期限の延期	賛成多数
	4	教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	採　択	賛成多数
	6	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	採　択	賛成多数

会派 / 議員名 / 番号	議決結果	賛成：反対	政友クラブ									新風創志会							フューチャー四日市							公明党					市民目線の会			無会派		
																																		日本共産党		
			伊藤嗣也	荻須智之	上　麻理	川村幸康	笹井絹予	笹岡秀太郎	日置記平	森　康哲	森川　慎	石川善己	谷口周司	辻　裕登	早川新平	平野貴之	諸岡覚	山田知美	伊世利子	小田あけみ	加納康樹	後藤純子	竹野兼主	樋口龍馬	村山繁生	荒木美幸	中川雅晶	樋口博己	森　智子	山口智也	小林博次	田中　徹	水谷一未	太田紀子	村上　暁	今村厚美
議案第 48 号	原案可決	23：10	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	×	×	○
発議第 8 号	原案可決	27：6	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	×	×	○
発議第 9 号	原案可決	22：11	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第 12 号	原案可決	28：5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第 14 号	原案可決	28：5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第 15 号	原案可決	27：6	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	×	×	○
発議第 16 号	原案可決	30：3	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第２号	審査期限の延期	29：4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	×	○	○	○
請願第４号	採　択	27：6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第６号	採　択	28：5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※　○は賛成　×は反対　　※　議長（中川雅晶）は採決に加わらない。

用語解説

【討論】 採決の前に議題となっている案件に対し、賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第 48 号（反対）

市が実質的に価値がないと試算する地下駐車場に、２億円を超える市費を投じるのは妥当とは言えない。破産管財人との任意売買ではなく競売であれば、より安価に取得できると考える。当施設は、市の承諾なしに利用することはできず、借地料や固定資産税の負担も生じるため、競売で第三者が応札する可能性は低く、基準価格が高ければ応札を見送ればよい。また、競売の実行まで時間がかかる可能性も低く、競売による取得リスクを理由に任意売買を急ぐべきではないと考えるため、当議案に反対する。（村上暁議員）

議案第 48 号（反対）

令和７年９月 12 日からの大雨により被災した「くすの木パーキング」を市が取得し、復旧することに一定の理解はするが、市は国が復旧を担う国道１号の地下部分と、取得後に市が復旧を担う中央通りの地下部分の工事スケジュールを調整し、地下駐車場全体を効率的に復旧すべきだと考える。また、復旧後の運営経費は可能な限り施設利用者が負担すべきだと考える。当議案の上程に当たり、このような議案の前提となる議論が不足していると考えるため、当議案に反対する。（川村幸康議員）

発議第 8 号（反対）

自衛官に関して、家庭環境という職務の適性や能力に関係のない事項と職業を結びつけた国会での発言は誤りであるが、その事件によって自衛官の偏見、差別が著しく助長され、社会問題になっているとは言えない。2015 年の安保法制制定、2022 年の安保三文書改定により、実際に戦場へ行かなければならない危険性が高まっていることが、応募者減や中途退職者増加につながり、自衛官不足の原因となっている。日本社会において自衛官に対する偏見や差別が助長される状況はないため、当議案に反対する。（村上暁議員）

発議第 15 号（反対）

議員定数を２名削減する本議案は、多様な意見を市政に反映させ、行政を監視する機能を弱め、結果として市民サービスの低下を招く。本市の議員１人当たりの人口は約 9000 人と県内で最も多く、議員数が多すぎる状況にはない。一般会計予算に占める議員報酬の割合も県内で３番目に低く、予算を著しく圧迫する状況にもない。財政的理由であれば、議員報酬の削減など他に見直すべき点がある。民主主義を守り、少数の声も拾い上げる議会の役割は重要であると考えるため、当議案に反対する。（太田紀子議員）

委員会審査

常任委員会の審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

火災予防の実効性をどう担保するの？

◆火災予防条例の一部改正

問 条例の対象となる火気器具や排気ダクトが市内の焼肉店などに、どの程度あるかを把握しているのか。

答 飲食店等の店舗の所在は把握しており、定期的な立ち入り検査をしているが、排気ダクト等の具体的な設置状況は把握できていない。

問 現状を把握できていないなかで、実効性をどう担保していくのか。

答 令和９年４月の施行までに、保健所が開催する食品衛生責任者養成講習会での広報や、立ち入り検査時の現場確認等を通じて、周知・指導を徹底し、火災予防の啓発に努めていきたい。

教育民生常任委員会

既存事業への影響は？

◆三重北勢健康増進センター条例の一部改正

問 塩浜児童館等を三重北勢健康増進センター内に設置することで、施設の運用にどのような影響が生じるのか。 ↗

答 会議室の機能は、他の会議室を活用することで対応可能であり、ヘルスプラザで実施していた集団がん検診は、楠福祉会館に移行して実施する予定である。

産業生活常任委員会

長期間の指定管理によるリスクは？

◆宮妻峡キャンプ場の指定管理者の指定

問 令和 19 年３月末までという長期の指定期間になるが、業績の悪化などにより事業者が撤退するなどのリスクに対し、事業の継続性をどう担保するのか。

答 独立採算による事業継続には10 年程度が必要との判断から、指定期間を 10 年としているが、日常的なモニタリングに加えて事業者との連携を密にして積極的にサポートしていく。



都市・環境常任委員会

工事請負契約の締結―諏訪公園整備工事―について、入札方法に関する意見がありました。付託されたほか３議案には別段の質疑はありませんでした。

予算・決算の審査について

予算および決算は、まず、四つの分科会で詳細に審査を行います。その後、全体会で各分科会から審査の経過と結果を報告し、必要な事項については全体会でさらに議論を深めます。

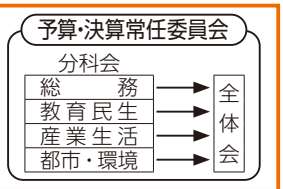

予算常任委員会分科会

総務分科会

補助金がもらえなかったらどうするの？

◆部活動の地域展開

問 今回のように国の補助金等の制度が急に変更された場合、来年度以降はどう対応するのか。

答 今年度は、現場の混乱を避けるため、不足する特定財源の分を一般財源で補い、当初の想定のまま事業を継続する。来年度以降の事業については、国の動向を踏まえて、教育委員会が検討していく。

教育民生分科会

保育施設の受け入れ拡大は？

◆子育て施設等利用給付事業費

問 この事業の給付はどのように行われるのか。 ↗

答 新制度に移行しておらず、私学助成を受けている私立幼稚園等の保育料の相当分を公費負担するもので、各施設に対する給付金である。

産業生活分科会

130 周年記念イベントをどう進めるの？

◆市制施行 130 周年記念事業推進費

問 1日限りのイベントで 5000 万円という多額の予算を計上しているが、積算の内訳を確認したい。

答 相好アリーナ四日市内と屋外サッカー場の２カ所にステージを設営するほか、各地ご当地キャラクターの出演交渉や、控室等の準備にかかる「キャラクターフェスの出演調整費」がある。なお、食フェスは出店者に出店料を一部負担していただく予定である。

都 市 ・ 環 境 分 科 会

地下駐車場を市が取得する理由は？

◆地下駐車場施設改良事業費・地下駐車場施設復旧事業費

問 大雨で被災した民間駐車場を市が公費で取得・復旧することについて、その理由や妥当性を確認したい。 ↗

答 当該施設は、国と一体的に管理運営する都市計画駐車場であり、バスタ事業や周辺開発と連動する代替不可能な都市基盤である。民間事業者単独での復旧が困難なため、市が取得した上で国の補助金を活用し、早期に復旧することが最も合理的な判断であると考えている。

予算常任委員会全体会

地下駐車場の取得後の運営は？

◆地下駐車場施設改良事業費・地下駐車場施設復旧事業費

問 地下駐車場の国が管理する部分は先に復旧が進められているが、ディア四日市が管理していた部分を本市が取得した際には、国と市が連携して事業を進めていくべきではないか。



答 国も復旧に向けた設計を行っている段階であるため、本市も協調して設計を行った上で早急に事業を進められるよう取り組む。

問 近年、異常気象が頻発化している中で、ハザードマップ上で高リスクとされている場所に多額の予算を投じて地下駐車場を復旧することに正当性が感じられず、市が掲げるまちづくりの方針とも矛盾するのではないか。

答 アーケード街等の歩行者優先区域への車両の侵入を防ぎつつ、中心市街地全域へのアクセス性を確保するには、地下駐車場が不可欠と考えており、復旧には同規模の豪雨でも浸水を防げるようソフトとハードの両面から機能強化を図る予定である。 ↗

●議論を経て、次のような附帯決議を付しました。

［附帯決議］

地下駐車場施設改良事業費、地下駐車場施設復旧事業費の予算執行に当たり、市の過大な財政負担とならないよう、市に対し次の事項を求める。

① 四日市市中央通り地下駐車場の取得、改良、復旧、運営に当たり、市の負担を軽減する為に、国や県に対して補助金の増額を働きかけ、協調して事業を行うこと。

② 復旧後の運営については、利用者に適切な受益者負担を求めるとともに、維持管理費、大規模修繕費および設備更新費を含めた長期の収支見通しを示し、一般財源による追加負担を抑制すること。

決算常任委員会分科会

総 務 分 科 会

若手職員が離職してしまうことへの対策は？

問 令和７年度における市職員の自己都合などの普通退職者の大部分は若手職員である。市は職員が退職してしまう原因をどのように把握しているのか。

答 全員の退職理由を把握しているわけではないが、今までは仕事が自分に合わないことや家庭事情による退職が多かったが、近年は職場の中心を担う若手職員が民間企業へ転職する事例が増えている。

教 育 民 生 分 科 会

本市での５歳児健診の実施予定は？

◆５歳児保護者アンケート

問 ５歳児健診を実施する考えはあるか。



答 国が５歳児健診の実施の範囲を拡大している動向を踏まえて、本市としても５歳児健診を実施する方向で進めていく。

産 業 生 活 分 科 会

花火大会の観覧者数は？

◆四日市花火大会事業費補助金

問 令和７年度の花火大会の来場者数は 6400 人とのことだが、近隣他市の花火大会と比較すると少ないのではないか。また、各地区が実施している花火大会を支援するなどの手段も検討してはどうか。

答 人流分析により、周辺エリアを含む観覧者数は約２万 1300 人と推計している。各地区での市民活動による花火大会の開催は認識しており、今後、研究したい。

都 市 ・ 環 境 分 科 会

関係部局が連携した環境保護の取り組みを

◆自然環境保全事業



問 花火大会の直後に吉崎海岸でごみが散乱していたが、他部局と連携してマナーの啓発や封鎖について検討すべきではないか。

答 花火を楽しんでもらうことと、環境保全とのバランスが重要である。立ち入り禁止区域の周知徹底など次年度に向けて対策を検討したい。

一般質問をした議員と項目（質問順）	
森　　康哲	◦デジタル商品券のプリペイドカードの使いにくさについて ◦大規模災害時の避難所における飲料水の確保について ◦海上アクセス再開における課題について
笹井　絹予	◦人が輝き、産業が未来を拓く～持続可能な四日市のまちづくり
伊藤　嗣也	◦四日市市で培われてきた市民活動や企業活動を大切にしよう
上　　麻理	◦地域の避難所は誰のもの？命を守るために必要なことは？ ◦令和８年熊本地震　煙突倒壊をうけ本市の煙突の安全確認について ◦地域公共交通活性化再生法の改正をうけて
荻須　智之	◦大矢知地区の中学校問題と教育環境・通学路の安全対策について
伊世　利子	◦社会的養護を要する子どもを地域で支える四日市の里親・ファミリーホームのショートスティ活用について ◦四日市市において多文化共生・地域参加の考え方について ◦四日市の「道の駅」構想についてどこまで進んでいるのか？
小田あけみ	◦投票所の開設時間の短縮について ◦団地内及び学校敷地内の樹木の取り扱いについて ◦災害時の被災地への応援体制について
後藤　純子	◦2026 四日市花火大会について ◦生活保護について ◦生活道路における自動車の法定速度の引き下げについて
竹野　兼主	◦ＰＳＡ検査　市単独事業としての実施について ◦ハラスメント対策について ◦窓口業務について
樋口　龍馬	◦住みたくなるまち四日市にむけて
辻　　裕登	◦公立小中学校の規模適正化計画について ◦まちなかの民間投資促進に向けた取り組みを ◦ネーミングライツ（公共施設の愛称）実施から１年、今後の方針と計画は？
谷口　周司	◦市民の声をカタチに！！～今こそ、市民の不安と期待に応える施策を～
石川　善己	◦公園照明・防犯外灯について
山田　知美	◦地域のつながりが命を守る防災へ ◦ひとり親家庭を支える体制づくり
今村　厚美	◦災害時の様々な避難の仕方について ◦「戦後の記憶」の継承
水谷　一未	◦高齢者のペットをめぐる課題と事前の備えについて ◦食を通じた子どもの学びについて
小林　博次	◦不登校や引きこもり対策について ◦太陽光パネルについて
田中　　徹	◦避難所を開設するだけで終わらない防災について
太田　紀子	◦小中学校における熱中症対策について
村上　　暁	◦生理について ◦平和教育について
森　　智子	◦いのちと健康を守る
山口　智也	◦児童発達支援センターあけぼの学園における児童発達支援事業の土曜体制の拡充について
荒木　美幸	◦子どもたちの登下校時の暑さ対策について ◦男性職員の育児休業取得推進について
樋口　博己	◦中心市街地の回遊・滞留の支援について

一般質問から

一般質問は、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをただすものです。

８月定例月議会は、24 人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁をご紹介します。

・質問等の詳細については、市議会ホームページの「インターネット録画中継」または「会議録（次の 11 月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。
・ＱＲコードから各議員の質問の映像を見ることができます。（※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります）

四日市港　みなとまちづくりと海上アクセス実現について



政友クラブ
森（もり）　康哲（やすのり）

議員　中心市街地再開発プロジェクトが進み、ＪＲ四日市駅の自由通路の設置なども計画されることでまちなかから四日市港への人の流れが増えることを期待する。このような中、みなとまちづくりの現状と今後の展開を確認したい。

政策推進部長　令和２年に官民で四日市みなとまちづくり協議会が設置され、協議会で策定した四日市みなとまちづくりプランに基づき、イベント等でにぎわいを創出してきた。今後は四日市港四日市地区の３拠点を起点に人の流れやにぎわい創出に向けた取り組みを推進する。

議員　他市の事例も踏まえ、官民連携で四日市港を盛り上げることを期待する。かつて中部国際空港への海上アクセスが整備されたが、事業者の経営破綻により約２年半で運行終了となった。将来、四日市港ににぎわいが創出された場合、海上アクセスの実現の可能性はあるか。

政策推進部長　本市における海上アクセス事業は国の支援対象外であることなどから、現時点で再開の可能性を検討することは難しい。一方で、にぎわい創出により運航の採算が見込めれば民間参入が期待できるのではないかと考える。他市の事例を参考に、みなとまちづくりを通じて民間事業者の投資環境を整え、海上アクセスの可能性を検討していく。

議員　多くの課題はあるが、全市民が恩恵を享受できる重要な交通手段であり再整備が必要である。実現に向け、今後も要望を続けていく。



かつて、四日市港から出航していた「いなば２」

福祉・産業振興　福祉施設の活用と次世代産業の環境整備を



政友クラブ
笹井（ささい）　絹予（きぬよ）

議員　四日市市介護予防等拠点施設「ステップ四日市」は、予約制で利用しづらいとの声がある。２階の和室を高齢者等が集えるよう、囲碁や将棋等の交流の場として活用してはどうか。

健康福祉部長　ステップ四日市は、介護予防と認知症支援の拠点施設として、専門職による個別支援の活動を想定している。和室を含め、今後も施設の目的に沿った活用を検討していく。

議員　国産レアアースの産業化が進む中で、新しい産業から生まれる仕事を地元企業へ循環させる仕組みが必要である。本市は四日市港と、背後に石油化学産業や半導体関連の製造業等が集積している。国や県、大学等と情報交換、研究を進め、本市の次世代を担う新たな産業政策につなげていく考えはあるか。

政策推進部長　国の動向を注視し、四日市港管理組合や関係機関等との情報交換に努めたい。

商工農水部長　レアアース産業の重要性は認識している。成長が見込まれる新たな分野へ挑戦する市内の中小事業者に対し、引き続き必要な支援を行っていきたい。

市長　国産レアアースの産業化は重要である。本市の特性をどう生かしていけるか調査・研究に取り組んでいきたい。

議員　今の段階から情報収集を行い、企業や四日市港の関係機関と対話し、将来的に市内企業が新たな産業分野に参入できる環境を整え、本市の次の産業政策につなげてほしい。

開発許可　泊ヶ丘ヒルズ南側の造成への対応を問う



政友クラブ
伊藤（いとう）　嗣也（つぐや）

議員　泊ヶ丘ヒルズ南側で開発許可申請が必要にもかかわらず、無許可で造成が行われる事案があったが、市はどのような指導を行ったのか。

都市整備部計画担当部長　事業者は開発許可が不要な工事と判断して着工したが、市による精査の結果、今回の造成は都市計画法上の開発許可を要するものと判断し、工事の一時中止と許可取得、住民へ丁寧な説明を行うよう指導した。

議員　事業者から自治会長に対して、今回の開発の対応を弁護士に一任する旨のメールが送られており、自治会長は強い不安と負担を感じている。自治会長が相談できる窓口はあるのか。

市民生活部長　自治会等の運営上の課題解決のために、弁護士が法的な助言を行う無料弁護士相談を令和７年度から開始した。今後も自治会に対する支援については自治会の負担軽減にも配慮する。

議員　都市計画法に基づく協議等の前に、上下水道の引き込み工事が許可されているが、なぜ認めたのか。庁内で情報共有が行われていれば、このような事態を未然に防げたのではないか。

上下水道局管理部長　上下水道の工事は、開発行為によるものではなく、個別の行政手続きとして申請されたため承認した。今後は関係部局と連携を密にして対応する。

議員　自治会長の負担が増えれば、ますます自治会長の成り手が減る。当該事案に対し、関係部局が連携して対応することを強く求める。

教　育　大矢知地区の中学校問題について問う



政友クラブ
荻須（おぎす）　智之（ともゆき）

議員　大矢知地区には中学校がなく、生徒は他地区の中学校に分散して通学している。過去に朝明中学校を大矢知地区に移転する案があったが、生徒数の減少が予測され、計画はなくなった。現在、大矢知地区の人口は増加しているが、当時の推計と実態が異なるのであれば、朝明中学校の移転や分離新設を検討すべきではないか。

教育長　朝明中学校の今後 10 年間の生徒数は適正規模で推移する見込みである。少子化の進行や老朽化による施設建替の本格化を踏まえ、今後は全市的な視点で学校配置等を検討する。

議員　大矢知郵便局前の交差点は通学路だが、過去に人身事故も発生しており、安全面に課題がある。地元が要望している通学用の橋を大矢知新川に建設するべきではないか。

教育長　通学用の橋を整備して通学路を変更することで、別の場所に新たな交通安全上の課題が生じることにもなるため、学校と連携して生徒が自ら安全を考える取り組みを実施し、橋の整備ではなく、通学ルートの分散を基本とし、より安全な通学環境の確保に取り組んでいく。

議員　市の代替案であるルートは、見通しが悪く、冬には逆光により視界不良になるなどの課題があり、地域住民は納得していない。子どもの命を守るため、市長の考えを問う。

市長　通学ルートの分散により通学路の安全を確保するため、継続的に関係者と協議を行って安全性を確認しているところである。

子育て・福祉　里親ショートステイの仕組みを整備せよ



フューチャー四日市
伊世（いせ）　利子（としこ）

議員　市の子育て短期支援事業、いわゆるショートステイ事業は、保護者の病気や育児疲れ等により家庭で一時的に養育ができない時に、児童養護施設等で子どもを預かる制度である。県は令和7年度からの社会的養育推進計画で、市町と連携し、施設ではなく家庭的な環境で子どもを預かる里親ショートステイを進めることとしたが、市として取り組む考えはあるか。併せて、早期の導入を要望するが、具体的な開始時期のめどはどうか。

こども未来部長　里親宅での事業実施については、子どもと里親のマッチングや緊急時の体制構築等、さまざまな課題がある。まだ、具体的な開始時期を示せる段階にはないが、先行自治体の事例等を参考に調査研究を行っている。

議員　里親や子どもを孤立させないため、企業が休暇制度を創設するなど里親家庭を支援する里親応援企業登録制度や、地域で里親を応援するネットワークを導入してはどうか。

こども未来部長　里親に係る施策は都道府県が主体となって推進するものである。本市としては、児童相談所等の専門機関との連携を軸に、県と歩調を合わせながら、県に対してどのように働きかけるべきか、引き続き検討していく。

議員　里親は地域の貴重な社会資源である。子どもの未来を育てるため、関係機関と連携し、早急に市として里親ショートステイの仕組みを整備してほしい。

公共交通　地域資源を活用した、新たな公共交通の仕組みを



政友クラブ
上（かみ）　麻理（まり）

議員　市内の住宅団地では高齢化が進行している。これに伴い、運転免許証の自主返納も進んでいると考えるが、本市の実績を確認したい。

都市整備部計画担当部長　運転免許証の自主返納件数は、令和６年度が 1263 件、令和７年度が 1129 件であった。なお、本市では運転免許証を自主返納した市内在住者へ 5000 円分の交通系ＩＣカードを交付する事業を実施しており、令和7年度は 682 件の交付実績があった。

議員　運転免許証の返納者を含め、市民に対しての交通空白地域への対策は重要である。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、新たに運送サービス提供者に位置付けられた福祉施設などの送迎サービスを行う事業者は、地域や他の事業者と連携して、送迎用のバスなどを地域の新たな移動手段としても有効活用できるようになった。地域の公共交通を持続的に維持する上で有効な制度だが、市としてさまざまな運送サービス提供者との連携を進めていくなどの方針はあるか。

都市整備部計画担当部長　現時点では、新たな運送サービス提供者に向けた支援などの計画は検討していないが、交通空白地域における課題解決に向けては、法改正の趣旨を十分に勘案していく必要があると考えている。地域交通を持続的に維持していくため、地域の実情を丁寧に把握しつつ、まずは、運送サービス提供者への意向確認に努める。



出典：国土交通省ウェブサイト（https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001985705.pdf）
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の概要

交通安全　法定速度の 30㎞規制を契機に生活道路の安全対策を



フューチャー四日市
後藤（ごとう）　純子（じゅんこ）

議員　令和８年９月から生活道路における自動車の法定速度が時速 60㎞から原則時速 30㎞に引き下げられたが、この法改正に対する市の認識と対象となる道路について問う。また、今回の法改正に対する周知啓発にどのように取り組むのか。

都市整備部長　今回の法改正は、子どもや高齢者などすべての道路利用者の安全につながる重要な交通安全対策の一つと認識している。法改正では、道路標識等による速度指定がなく、中央線や中央分離帯が設けられていない道路が対象となる。制度の内容を正しく理解し実際の運転行動につなげてもらうため、これまでのパンフレットの配布やチラシの掲示などに加え、企業や地域を対象とした交通安全教室でも制度の内容をわかりやすく周知していく。

議員　法定速度の引き下げだけでなく、歩行者や自転車が生活道路を安全に通行できる環境づくりも必要である。今回の法定速度の引き下げを契機に、生活道路の安全対策を改めて点検し、地域の実態に合わせた交通安全対策を関係機関と連携して講じるべきではないか。

都市整備部長　これまでも通学路の安全対策や地域からの要望等を踏まえた交通安全施設の整備に取り組んできた。今後も地域の実情や歩行者、自転車等の通行状況を踏まえ、関係機関と連携し、道路利用者が安心して通行できる生活道路の交通環境の確保に努める。



出典：警察庁ウェブサイト（https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html）
生活道路における自動車の法定速度が引き下げられたことを周知するポスター

選　挙　投票所の開設時間短縮で負担軽減を



フューチャー四日市
小田（おだ）あけみ

議員　令和８年２月の衆議院議員総選挙では、全国の 42%の投票所で投票終了時刻の繰り上げが実施された。公職選挙法では当日投票所の閉鎖時刻は、原則午後８時までとなっているが、本市は投票所の開設時間を短縮する考えはあるか。また、投票立会人や職員は長時間拘束され、帰宅が夜遅くなるなど負担が大きい。市の窓口時間と同様に、働き方改革の一環として投票所の終了時間の繰り上げを検討すべきではないか。

総務部長　投票立会人等の負担は認識しているが、本市では公職選挙法上の特別な地理的条件がなく、現行制度で閉鎖時刻を繰り上げる理由はないと認識している。また、すべての有権者が等しく投票権を行使できる環境を維持することが最優先であるため、開設時間の短縮は慎重に判断したい。一方、負担軽減に向けては、投票立会人の交代制拡大等で解決を図っていく。

議員　有権者の投票機会の確保と、職員の負担とのバランスが問題である。午後７時から午後８時までの間に、何人が投票に来ているのか。

総務部長　昨年度の参議院議員通常選挙では午後７時から午後８時までの間に約 3100 人が投票しており、当日投票所の閉鎖時刻を繰り上げた場合、多くの有権者の投票機会喪失が懸念される。投票時間の在り方に関する全国的な法改正議論の行方を注視し、改正があれば速やかに対応する。また、負担軽減に向け、立会人の公募制度等の取り組みについても研究していく。

ハラスメント　ハラスメントのない職場環境の整備を



フューチャー四日市
竹野（たけの）　兼主（かねゆき）

議員　近年、他自治体の首長や幹部職員によるハラスメント問題がニュースに取り上げられるなど、自治体職員の職場環境の悪化が深刻化している。本市でも職務上の強い立場からハラスメントを受けた場合、忖度（そんたく）や不利益を恐れ、相談をためらうことが考えられる。職員が安心して相談できる窓口が必要ではないか。

総務部長　ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、人事課への相談やウェブ等で相談できる外部窓口を設置している。また、公平中立な調査を行うハラスメント相談等処理委員会を設け、対応を審議している。なお、相談に際しては、プライバシー保護や相談者が不利益な扱いを受けないよう徹底している。

議員　実効性を高めるには特別職や管理職への研修が重要である。現在どのような研修を実施しているのか確認したい。

総務部長　令和元年度に全管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施し、それ以降も継続して将来の幹部職員に向けて研修を実施している。今後も正しい知識を身につけるとともに組織的なハラスメント防止対策を進めていく。

議員　今後も研修の継続とともに、市長や幹部職員と一般職員が良好なコミュニケーションを取れる関係の構築に加え、医師、看護師および事務職員と患者が複雑に関わる市立病院や上下水道局でも職員が安心して働けるよう、実態に即した適切なハラスメント対策を強く求める。

教育・環境　住みたくなるまち四日市にむけて



フューチャー四日市
樋口（ひぐち）　龍馬（りょうま）

議員　不登校や家庭内の問題が複雑化する中、子どもが自ら意見を表明できる権利の保障が急務である。スクールカウンセラー等は問題が起きてから対処するが、アドボカシー（※）支援は第三者が子どもの声を傾聴し代弁することで、未然に問題を防ぐ機能がある。アドボカシーの巡回型支援を小中学校へ導入してはどうか。

教育長　アドボカシー支援の必要性は認識しているが、巡回型支援の導入には専門人材の確保や仕組みの構築などの課題がある。導入の可能性について、先進地の事例を調査研究したい。

議員　新大学構想について、地元産業界が求めているのは、経営的な視野を持つ高度人材だと考えるため、社会人のリカレント教育等に特化した大学院大学の設置を検討してはどうか。

政策推進部長　ＪＲ四日市駅前に理工系の大学、大学院の設置を目指しているが、この中で、経営の要素を学ぶカリキュラム等を検討したい。

議員　釧路市では太陽光発電施設の放置残骸を防ぐため、施設撤去費用の担保として質権設定や、住民説明会に周辺企業を含めることを義務付けている。本市でも太陽光パネルの設置規制を強める条例を制定すべきではないか。

環境部長　本年４月に県が改定した三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインを厳格に適用し、県による条例化の動向等を注視するとともに、釧路市の事例等の効果・問題点等について調査を進め、検討したい。

※　子どもが自らの考えを整理し、意見を表明できるように支援を行うこと

学　校　市内全体を見渡した学校再編計画の策定を



新風創志会
辻　裕登（つじ　ひろと）

議員　少子化による小規模校の増加や学校施設の維持にかかる負担が増加している。桑名市では小学校 27 校と中学校９校を施設一体型の義務教育学校（※）７校に集約する計画を進めている。全国でも義務教育学校は 261 校まで増加しているが、義務教育学校の利点や課題を踏まえて、市は導入についてどう考えるか。

教育長　本市では幼稚園・保育園等と小中学校の連携を強化し、学びに一貫性と系統性を持たせる「学びの一体化」の取り組みを積極的に推進し、小中一貫教育のメリットを享受できているため、義務教育学校は、学校規模等適正化計画における調査研究対象として位置付けている。

議員　学校の規模や配置について、国は自治体全体での総合的な政策判断を求めており、10 年推計で複式学級が見込まれた際に、個々の学校で検討するという現行の手法ではなく、市内全体で学校配置等を決めていく必要があるため、学校再編計画を考える必要があるのではないか。

教育長　今後、本市では少子化が進行する中で、多くの学校施設が更新時期を迎えるため、より長期的な視点のもと、学校の規模や配置、学校施設などを一体的に捉えた検討が必要になる。これまでの個々の学校に着目した適正化の取り組みから、市全体を見渡し、複数の学校を一体的に捉える学校再編の取り組みへと発展させていく。

議員　未来を担う子どものことを第一に考え、スピード感を持って計画を策定してほしい。

※　小中９年間の義務教育を一貫して行う一つの学校制度

子ども・まちづくり　今こそ市民の不安や期待に応える施策を



新風創志会
谷口　周司（たにぐち　しゅうじ）

議員　国は令和７年８月からオンラインで問診を行い、支援が必要な子どものみ医師が診察する方法も５歳児健診の補助対象とした。これを受け、市は現在の５歳児保護者アンケートを基盤に、５歳児健診を導入すべきではないか。

こども未来部長　５歳児健診の実施には医師会などの関係機関と調整を行う必要がある。本市では令和９年度に試行的に実施し、実施体制を整備した上で、令和 10 年度の本格実施を目指す。

議員　都市計画マスタープラン地域・地区別構想（※）は、地域住民と市が協働で策定したまちづくりの基礎である。この構想で位置付けられた事業の進捗（しんちょく）状況が地域に届いていないとの声もあるが、地域に対し報告を行っているのか。

都市整備部計画担当部長　地域に対し定期的な報告は十分に行えていないが、地域から進捗（しんちょく）状況の報告の依頼があれば個別に対応している。

議員　県は、令和 13 年の第 81 回全国植樹祭の招致を決定した。全国植樹祭は森林や環境への理解を深めるだけでなく、地域の魅力を全国へ発信する絶好の機会である。市は開催地として選定されるよう招致活動を進めるべきではないか。

商工農水部長　産業と豊かな自然環境が調和している本市を全国にアピールできる機会であるため、県に開催地の選定にかかる諸条件を確認しながら本市での開催に向けて取り組む。

市長　全国規模の行事を本市で実施することは意義深く、招致に向けて意欲的に取り組む。

※　地区まちづくり構想を基に市が策定する、地区単位での土地利用や都市施設に関する構想

防　災　避難所運営へ地域連携と子どものケアの充実を



新風創志会
山田　知美（やまだ　ともみ）

議員　災害時の避難所生活では、子どもの心のケアや居場所づくりが重要であり、子どものための心理的応急処置(※)の普及が進められている。本市の避難所運営における子どもの居場所づくりや、そこに関わる人たちの育成について、どのように考えているのか。

危機管理統括部長　キッズスペース等の配置を含めた避難所運営の手引きを策定しており、四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練では子どもの居場所ブースを設置している。また、四日市市防災大学では災害医療と心のケア等を学ぶカリキュラムを設けた。今後も、避難所運営に携わる人に、子どもへの適切な関わり方や配慮等について、関係部局と連携し理解の促進を図る。

議員　各部署が地域の民間団体や福祉関係者等に向けて行う研修等を通じ、平時から防災への理解を持つ人材を増やすべきである。また、そこから得られた人材や団体とのつながりを、危機管理課が地域とつなげていく必要があると考えるが、市の見解はどうか。

危機管理統括部長　多様な人材が持つ専門的な知見を避難所で発揮できる環境づくりは重要である。今後は出前講座に赴いた際に自治会等が実施する防災訓練を紹介し、地域で顔の見える関係を築けるよう働きかけ、安心できる避難所運営が行える体制づくりを支援していく。

議員　災害はいつ起こるか分からない。各部署と連携した体制づくりを進めてほしい。

※　危機的な出来事に見舞われて苦しんでいる人の心理的回復を支えるためのガイドライン

防災・防犯　ソーラー式照明灯の設置の促進を



新風創志会
石川（いしかわ）　善己（よしき）

議員　災害時の安全確保の観点から、停電時でも照明を確保できるソーラー式照明灯の公園等への導入実績を確認したい。また、避難場所となる公園等にソーラー式照明灯の導入に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

都市整備部長　避難場所となっている公園等 12 カ所に 57 基を設置している。現在、再整備を進めている鵜（う）の森公園にさまざまな形式のソーラー式照明灯を導入し、明るさや効果の持続性等を確認した上で、今後の整備に活用していく。

議員　脱炭素や環境教育につながる取り組みとしてソーラー式照明の設置を検討すべきである。次に、自治会が維持管理する防犯外灯の電気料金が燃料高騰等で上昇し、大きな負担となっている。市としてどのように考えているのか。

市民生活部長　ＬＥＤ化により経費削減に努めてきたが、自治会の負担増は重く受け止めている。持続可能な防犯体制を維持するため、電灯料の 80%を補助し、引き続き支援に努める。

議員　災害時の安心確保や電気料金の負担軽減に向けて、自治会が設置する防犯外灯について、環境に優しいソーラー式への移行転換を検討し、設置補助金の制度を見直してはどうか。

市民生活部長　ソーラー式は、季節や天候の影響を受けるなどの課題があり、市内の防犯外灯は引き続き電源式ＬＥＤ外灯を基本に補助を行う。ただし、電源供給が困難な防犯上の死角の解消に向け、支援の拡充などを検討していく。



鵜の森公園の照明灯用ソーラーパネル

教　育　「食」を通した探究学習の取り組みを



市民目線の会
水谷（みずたに）　一未（かずみ）

議員　本市では令和７年度から子どもたちが課題解決の方法や順序を主体的に選択しながら学習する「自己選択学習」の取り組みを進めているが、市の狙いと、取り組み状況を確認したい。

教育長　教科等において自己選択学習を取り入れることで、子どもが主体的・対話的に学びを深める「探究的な学び」の充実を図っている。そして、その成果を発揮する場として、総合の学習で、子どもが自己の興味・関心等に基づいた課題の解決を進める「探究学習」を充実させる。次期の第５次学校教育ビジョンでも、探究的な学びと探究学習を全市的に推進していく。

議員　食は家族とのつながり、健康の維持、そして自立して生きていくための生きる力そのものであり、子どものうちから食について学ぶことは重要と考える。他の自治体では、子どもが自分で食材の調達から調理、片付けまでを行う「弁当の日」という取り組みもある。本市でもこのような食の体験学習を探究学習や探究的な学びとして位置付けることはできないか。

教育長　探究学習は子どもが自ら課題を設定することを出発点とする学習方法であるため、弁当の日の取り組みを探究学習に位置付けることは難しい。しかし、家庭科での食や調理への学びの積み重ねが、もっと調べたいという思いにつながり、探究学習へと発展する可能性はある。子どもたちが好きなことを伸ばしながら、自ら問いを持ち、学びを広げ深められるよう努める。



あさけプラザで映画「弁当の日」の上映と併せて行われた、「こどもお味噌汁教室」の様子

教　育　不登校やひきこもりへの支援拡充を



市民目線の会
小林（こばやし）　博次（ひろつぐ）

議員　不登校の生徒が増え続ける中、市内の全中学校と小学校のうち、モデル校として３校に設置された校内ふれあい教室の取り組み状況を確認したい。また、低学年から早期に対応するため、全小学校へ設置を拡充してはどうか。

教育長　教室以外で安心して学べる場である校内ふれあい教室は、利用者から高い評価を得ている。学びの機会を保障し、不登校生徒の減少に資する校内ふれあい教室を支援の必要性が高い小学校から順次設置していく。

議員　市内のひきこもり者数が 3464 人と推計される中、支援窓口である福祉総務課、生活支援室および保健予防課の支援実績を確認したい。

健康福祉部長　令和７年度は相談 484 件、訪問対応 108 件を実施。また、ひきこもりの状態が改善した事例が 14 件あり、うち９件は一般就労や福祉サービス事業所へつながっている。今後、関係機関と連携の上、より体制を強化していく。

議員　ひきこもりから社会復帰するための効率的な取り組みとして、民間団体が求める国の制度を活用したひきこもりに関する支援センターを設置し、専門的な対応を支援すべきでないか。

健康福祉部長　新たなセンターを設置するのではなく、市が持つ専門機能や、ボランティアを含む民間団体との連携をより一層推進し、当事者や家族への伴走型支援を行っていく。

議員　今後、現状について十分検証の上、効果的な支援策を求める。

避難所　誰もが安心できる避難所の環境整備を



市民目線の会
田中（たなか）　徹（とおる）

議員　大規模災害時、避難所では着替えや就寝などプライバシーと尊厳の確保が不可欠である。その手段となるパーテーションテントの整備は、備蓄数ではなく何人のプライバシーを守れるのかという視点が重要だ。避難者それぞれに個別の空間を確保する目標を設定し、段階的に整備する考えはないか。また、習志野市の「災害時支援・みまもりスカーフ」のように、外見からは分かりにくい障害のある人が必要な支援を知らせる意思表示ツールを導入してはどうか。

危機管理統括部長　令和８年に示された国の新たなガイドラインでは、避難生活の質の向上と災害関連死防止に向け、パーテーションテントが全自治体の必須資機材として位置付けられた。この方針を踏まえ、段階的かつ着実な配備に取り組みたい。提案のスカーフは、習志野市をはじめとする他自治体の状況を健康福祉部とともに調査したい。

議員　避難所のトイレ環境の維持も不可欠である。下水管被災時でも使用可能な貯留式マンホールトイレの導入に向けた取り組みが令和８年度から始まるが、夜間照明や男女別の配慮等を定めた運用マニュアルを策定する考えはあるか。

危機管理統括部長　誰もが安心して利用できるよう、運用手順を定める必要がある。現在、策定中の避難所トイレ計画に反映させ、地域住民との役割分担のもと、指定避難所の衛生環境の確保を進めていく。

平　和　戦没者遺族への支援継続と市民へ戦争記憶の継承を



無会派
今村（いまむら）　厚美（あつみ）

議員　先の戦争では、空襲や戦地で多くの人が命を落としている。戦没者等の遺族へは恩給等の支援が行われてきたが、遺族の高齢化が進んでいる。遺族の苦しみに心を寄せ、今後も多方面からの支援が必要と考える。高齢化が進む遺族に対し、市はどのような支援をしていくのか。

健康福祉部長　四日市市遺族会等の活動に事業費の一部を補助している。第 12 回特別弔慰金（※）は令和８年８月末で 1174 人が申請し、広報等で再度、周知を行った。戦争を遠い過去の出来事としないよう、引き続き遺族会や関係団体の支援を行う。

議員　戦後 80 年を超えて戦争体験者が減り、広島県や長崎県、沖縄県でも語り部が減少し、戦争の記憶の風化が課題となっている。本市は所蔵する戦争や空襲の資料を、市民の記憶に残すためどんな啓発を行っているか。

副教育長　市立博物館では、軍隊や戦時下の生活に関する日露戦争から昭和までの資料 938 点を所蔵している。それらは、毎年、「四日市空襲と戦時下のくらし展」で展示するほか、デジタルアーカイブ化を行っている。今後も、収集した資料を活用して、戦争の実相や平和の大切さを伝えるための活動を行う。

議員　世界の戦争のニュースが報道されていても、内容の真偽も含めて他人事のように感じる時代だからこそ、時代に即して想像力に訴えかける平和への啓発や教育の推進を要望する。

※　戦没者等を追悼するため、その遺族に対して国が支給するお金

女　性　生理の負担を社会全体で支える取り組みを



日本共産党
村上（むらかみ）　暁（さとる）

議員　本市では生理用品が必要な児童生徒のために小中学校のトイレに生理用品を配置するなど、生理に対する女性への支援を進めてきた。この支援をさらに進め、突然の生理が始まっても対処できるよう、市役所本庁舎トイレにも生理用品を設置し、誰もが安心して来庁できる環境づくりに取り組んではどうか。

財政経営部長　市役所本庁舎トイレでの生理用品の無料配布には一定のニーズがあり、本庁舎を訪れる市民の利便性向上につながる一方で、導入費用や持ち去りへの対策を考慮した配布方法を検討する必要がある。県や他市の状況を踏まえ、市として総合的に検討していく。

議員　生理による女性の負担を理解し、社会問題として捉えることが重要である。市では生理休暇の制度があるが、正職員とフルタイム会計年度任用職員の生理休暇は有給だが、パートタイム会計年度任用職員については無給である。ジェンダーギャップ（※）の解消と労働環境の改善のため、パートタイム会計年度職員の生理休暇についても有給とすべきではないか。

総務部長　市の休暇制度は、国家公務員や他市の制度とのバランスを考慮しながら設計している。生理休暇の有給化については、他の無給休暇とのバランスや、民間企業での普及状況などを慎重に見極める必要があるため、他市の動向等を注視しながら職員団体との協議も踏まえ、休暇制度全般について引き続き研究していく。

※　性差によって、政治、経済、教育、健康などの分野で男女間に生じる格差や不平等のこと

香　害　香害による無意識の加害を防ぐために啓発を



公明党
森（もり）　智子（ともこ）

議員　柔軟剤等の香料が原因で頭痛や吐き気などを起こす「香害」は、治療が困難な化学物質過敏症（※）の発症に影響していると言われている。市には化学物質過敏症に関する健康相談は寄せられているのか。また、香害について啓発を推進すべきではないか。

健康福祉部保健衛生担当部長　現時点で保健所に香害や化学物質過敏症の相談事例はない。引き続き、薬事関係者への情報提供やポスターの掲示を要請するとともに、さまざまな機会を捉えて、香害に関する普及啓発に努めたい。

議員　相談がなくても、相談先が分からず声を上げられていない可能性があるため、窓口を明確にする必要がある。次に、教育現場において、香害により学校に行きたくなくなる児童生徒はいないのか。また、対応状況はどうか。

教育長　過去３年間で、香害を理由に学校に行きたくなくなった児童生徒は確認されていない。県内では小学校で 95 人、中学校で 45 人に嗅覚過敏があるため、必要に応じて他の児童生徒が使用していない予備の給食当番用エプロンを使ったり、換気を行ったりするなどの対応をしている。香害による支障が確認された場合は、学校と教育委員会が連携しながら、必要な配慮を検討し、一人一人の状況に応じた適切な支援に取り組みたい。

議員　無意識の加害を防ぐための周知啓発を進め、当事者に寄り添う体制を整えてほしい。

※　柔軟剤等の香料に含まれる化学物質で頭痛や吐き気などの体調不良を起こすこと

障害児福祉　あけぼの学園の児童発達支援事業の拡充を



公明党
山口（やまぐち）　智也（ともや）

議員　あけぼの学園の児童発達支援事業の土曜日利用が増加している。保護者からは現在の半日利用ではなく、平日と同様の1日利用を求める声がある。土曜日は職員が平日と比べ少なく、職員の負担が大きいほか、給食がないため療育の面でも課題がある。あけぼの学園は中核的な支援機関として利用者の声に応える責任がある。市は土曜日の職員体制の拡充と併せ、土曜日の1日利用と給食の実施を検討すべきではないか。

こども未来部長　職員体制については、令和７年度から職員を増員するなど見直しを行った。また、利用時間の見直しについては、利用者の声を聞きながら慎重に検討しているが、現在の運営を継続し、給食についても、おやつでの対応を続けていきたい。今後も、子どもや保護者に寄り添った支援の提供と、職員の負担軽減について検討していきたい。

議員　利用者の声に応える職員の意識が不十分に感じる。土曜日利用のニーズを把握するための早期の利用者へのアンケート調査に加え、職員へのアンケート調査を実施すべきではないか。

こども未来部長　土曜日利用のニーズについて、利用者アンケート調査を実施し、現状と利用者の声を把握するとともに、職員へのアンケート調査も実施し、より良い施設づくりに努める。

議員　人が制度に合わせるのではなく、制度を人に合わせることが大切である。利用者の小さな声にも応える姿勢を職員が共有してほしい。

熱中症対策　小中学校にウォータークーラーを導入せよ



日本共産党
太田（おおた）　紀子（のりこ）

議員　焼津市では、児童に対して背当てパッドや冷却タオルを配付し、下校時も冷たい状態で使えるように、小学校に冷凍庫を設置している。本市もネッククーラーなどを使用する児童生徒のために、市内の小中学校に冷凍庫を設置する考えはあるか。

副教育長　冷凍庫の設置という方法に限定をせず、他自治体における効果的な登下校時の暑さ対策や先行事例について、幅広く情報収集を行い、調査研究に努めたい。登下校中の子どもの熱中症対策は重要な課題と考えており、子どもにとってより実効性の高い対策の実施に向け、今後も検討を進める。

議員　市内の学校にあるウォータークーラーはＰＴＡ等の寄付による設置が多く、故障しても市が修繕しないことに、保護者から不安の声が出ている。名古屋市では夏場に水道水の温度が高くなる問題を受け、今年度中に冷水器を試験的に導入し、来年度からの設置を検討する方針が示された。本市でもウォータークーラーを設置する考えはあるか。

副教育長　本市では、水筒の持参を基本とし、空になった際は水道水を補充して飲むよう指導している。維持管理や衛生管理、コスト面から全校一律でウォータークーラーを導入する考えはないが、冷水の補給を目的に導入する自治体もあるため、衛生管理上の課題や利用実態など、引き続き他市の事例の情報収集に努めたい。



PTA 等の寄付により設置されたウォータークーラー

中心市街地　トイレ環境を充実させ、中心市街地の利便性向上を



公明党
樋口（ひぐち）　博己（ひろみ）

議員　快適なまちづくりの基盤として、中心市街地の公共トイレの場所や設備を把握した上で、計画的に公共トイレを整備すべきではないか。さらに、防災アプリなどで簡単にトイレを探せる仕組みを構築してはどうか。また、災害時に帰宅困難者が発生した際のトイレの確保と、断水等が発生した際の対応を確認したい。

都市整備部計画担当部長　県の条例や国のガイドラインに沿った整備を進めている。また、公共トイレの情報をデジタルマップで可視化できるよう所管部局と連携して取り組む。

危機管理統括部長　帰宅困難者は指定避難所のトイレを使用し、断水等で水が流れない場合は、マンホールトイレや簡易トイレを使用する。

議員　中心市街地が大きく変わる今こそ、トイレの適正配置やバリアフリーなどの必要な機能、維持管理、防災機能などを総合的にまとめた「中心市街地公共トイレ環境づくり基本方針」を策定すべきではないか。

都市整備部計画担当部長　中央通り再編事業に合わせて、トイレの新設やリニューアルを進め、公共トイレの環境の充実を図っている。トイレに関する基本方針を策定する予定はないが、景観形成戦略（※）への位置付けも検討しながらトイレ環境の向上を図る。

議員　民間施設に対して謝礼金を支払い、トイレを気軽に使用できるよう協力を依頼する他市の取り組みも参考にしてほしい。



町田市のトイレ利用協力店舗であることを示すステッカー

※　中央通りの一体的な景観形成の実現を図るための空間整備に関わるデザインの目標

職場環境　育児休業を支える働きやすい職場環境の整備を



公明党
荒木（あらき）　美幸（みゆき）

議員　育児休業を取得する男性職員のキャリア形成への不安や仕事を引き継ぐ同僚の仕事量が増加することへの遠慮がある。本当の意味での育児休業を取得しやすい職場をつくるため、育児休業の取得者が抱える不安にどのように対応し、周囲の職員の負担軽減にどう取り組むのか。

総務部長　本市では、育児休業中でも昇格に必須である研修を受講可能としている。また、長期にわたって育児休業を取得する見込みのある職員を事前に把握し、代替の職員を配置することで、育児休業を取得する職員をサポートする職員の負担が増加しないよう努めている。

議員　一宮市は令和８年４月から、育児休業を取得した職員を支える同僚職員に対して手当を支給する「育休カバー制度」を開始した。代替職員を配置する現在の対策で不十分な部分については、効果的な手法を検討する必要がある。育児休業を取得する職員をサポートする職員を評価し、育児休業の心理的ハードルを下げる取り組みを本市でも検討してはどうか。

総務部長　一宮市の事例を含め、今後の国や他市の動向を注視する。また、すべての職員が育児休業を取得しやすい環境を目指し、職員の声に耳を傾けながら、本市の実情に即した制度の導入を検討する。

議員　男性職員が子育てを理由に、キャリアをあきらめることなく、それを支えた職員も評価される働きやすい市役所を目指してほしい。

８月定例月議会の議案に対してご意見をいただきました

一部の議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんのご意見をいただいています。主なご意見の概要は次のとおりです。

◆詳しくはホームページへ→

◆ 集団がん検診事業業務委託費　３件

・集団がん検診は一定の需要がある。育児で多忙なお母さんなどは、このような機会がないと検診を受けられないのではないかと考えるので、多くの人が検診を受けられる環境を整備してほしい。

・地域の医療機関がなくならないように、市内をいくつかのブロックに分けて、ブロックごとに委託業者を決めても良いのではないか。



◆ 市制施行 130 周年記念事業推進費　７件

・このようなイベントを通して市の歴史や文化を知ることができる。日本人だけでなく外国人も参加できるイベントがあると、外国人の市民も地域とのつながりをもつことができる。外国人にも分かりやすいように、英語ややさしい日本語などを使ってイベントの情報を発信してほしい。

・記念式典は行政運営の評価や市民への感謝など、市政運営の総合力の向上につながる良い機会になるので、実施すべきだと考えます。

・市民団体や企業等が市内で実施するイベントに対して経費の一部を補助する事業について、想定件数を 70 件としているが、70 件も補助の申し込みがあるのか、疑問だ。↗

・市制施行 100 周年のときのことを思い出しました。当時よりも人件費などの物価が高騰しているので、少ない予算でいかに大きなアピールができるか、知恵を出し、工夫してほしい。

◆ リアルタイム浸水予測マップ構築事業　４件

・浸水予測マップから通知が来たところで、対策ができない場合もあると考えるので、有効な手段とは思えない。予算をかけてでも抜本的な対策をすべきではないでしょうか。

・浸水予測のデータを関係部局で共有して有効活用してほしい。



11 月定例月議会については、11 月 20 日（金）から 12 月７日（月）午後５時までご意見を募集する予定です。
詳しくは市議会ホームページをご覧ください。
皆さんからのご意見をお待ちしています。

政務活動費

■政務活動費とは

政務活動費は、地方自治法の規定により制定された「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

■交付額および交付対象

交付上限額を会派所属議員数×月額 70,000 円× 12 カ月分とし、使途の実績に基づき交付する後払いとしています。また、会派に属しない議員に対しても会派に準じて交付されます。

■政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目　調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

■政務活動費の公開

政務活動費収支報告書、領収書・視察報告書等の写しは、市議会ホームページと市役所北館１階の市政情報センターでご覧いただけます。

詳しくは HP へ

※ホームページでの領収書等の公開は過去３年度分です。

■令和７年度　政務活動費執行状況

（単位：円）

会派名（人数）	政友クラブ（9人）	新風創志会（7人）	フューチャー四日市（7人）	公明党（5人）	市民目線の会（3人）	無会派 日本共産党（2人）	無会派（1人）	計
上限額	7,560,000	5,880,000	5,880,000	4,200,000	2,520,000	1,680,000	840,000	**28,560,000**
交付額	5,098,050	4,646,943	3,322,252	1,539,661	1,855,711	522,342	599,248	**17,584,207**

ＳＮＳで情報発信をしています！

四日市市議会では、ＳＮＳで議会の日程や議会の行事、市民意見の募集など、さまざまな情報をいち早くお届けしています。ぜひ、登録をお願いします！

Facebook

Instagram

LINE



８月定例月議会　議会報告会

８月定例月議会の議会報告会は「仕事や家事で会場に行けない」「もっと短時間で内容を知りたい」という市民の皆様からのご要望にお応えするため、オンライン（動画配信）で配信します。

各常任委員会からの報告については、ＱＲコードからホームページにアクセスしてご視聴ください。

今後の議会報告会は、動画配信などのさまざまな方法で開催できるよう運用を見直しました。これからも市議会の様子を分かりやすくお届けし、市民の皆さまとの情報共有を進めてまいります。

アクセスはこちらから！



市議会の議員定数が変わります

今定例月議会で、次回の市議会議員選挙から議員定数を 34 人から 32 人に改める議案を可決しました。

Q．なぜ、議員定数を見直すのですか？

A．本市の議員定数は、平成 27 年に 36 人から 34 人に見直して以来、11 年間にわたり変更がありませんでした。

しかし、その間に人口減少や少子高齢化がさらに進むなど、社会情勢は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、これからの時代と本市の規模にふさわしい適正な定数について、改めて見直すこととしました。



Q．どのように検討したのですか？

A．令和８年５月から、全議員が参加する会議（全員協議会）を４回開催し、議論を重ねました。検討にあたっては、人口や予算規模が近い他の自治体との比較や、議会内の各委員会活動が適切に行える人数のバランスなどを総合的に考慮しました。

Q．新しい定数は何人になり、いつから変わりますか？

A．慎重な議論の結果、議員定数を２人削減し、32 人とする条例改正案を可決しました。

この新しい定数は、次回の市議会議員選挙から適用されます。

11 月定例月議会の予定（日程は都合により変更する場合があります）

月	日	内　容	開始時刻	月	日	内　容	開始時刻
11	26（木）	本会議 初日（議案説明ほか）	午前10時	12	10（木）	各常任委員会／予算分科会 ＊予備日は 11 日（金）	午前10時
12	3（木） 4（金） 7（月） 8（火）	本会議（一般質問）			16（水）	予算常任委員会全体会 ＊予備日は 17 日（木）	
	9（水）	本会議 （一般質問、質疑・委員会付託　ほか）			22（火）	本会議 最終日 （委員長報告・採決　ほか）	午後1時

※委員会は予定より早く終了する場合があります。
※一般質問の模様をＣＴＹ 122ch（サブチャンネル）で放送予定です。
※本会議と常任委員会は市議会のホームページで生中継し、録画配信もご覧いただけます。

令和８年熊本地震の募金活動を行いました

９月 23 日に被災地支援議員連盟で令和８年熊本地震の募金活動を行いました。

当日は、総額で 12 万 7,388 円の募金が集まりました。ご協力いただき、ありがとうございました。集まった募金は九州市議会議長会を通じて被災地の支援のために拠出されます。





人事案件

● **副市長**
稲垣　圭二 氏（新任）　住所：日永五丁目

● **固定資産評価員**
稲垣　圭二 氏（新任）　住所：日永五丁目

● **人権擁護委員**
西澤　久子 氏（再任）　住所：中里町
渡邉　昌澄 氏（新任）　住所：南浜田町
増田　洋子 氏（新任）　住所：別山四丁目
常盤井春幸 氏（新任）　住所：羽津町

四日市港カッターレース大会に参加

８月２日に第 37 回四日市港カッターレース大会が、四日市港四日市地区第２埠頭・第３埠頭間海域で開催されました。市議会から有志が参加して、熱戦を繰り広げました。







年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いします。

意見書

◆自衛官等に対する偏見及び差別助長の解消並びに理解促進を求める意見書

◆核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

◆有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）による水環境汚染の防止対策に係る法整備及び財政支援を求める意見書

◆子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

◆教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

◆防災対策の充実を求める意見書

◆義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

（提出先：内閣総理大臣　ほか）

市議会モニター研修会を開催しました

７月 28 日に市議会モニターの皆さんを対象に議会運営等に関する研修会を開催しました。



議員説明会を開催

８月３日に「大学等拠点施設整備事業の進捗（しんちょく）状況」、「知と交流の拠点施設整備事業等の進捗状況」について、行政側から説明を受けました。

あとがき

今号の表紙は、市のキャラクターを集めました。皆さんはいくつ知っていましたか？さまざまな広報物やイベントに参加しているようなので、探してみてくださいね！

広報広聴委員会（◎委員長　○副委員長）

◎中川　雅晶　　○平野　貴之　　今村　厚美
小田あけみ　　水谷　一未　　森　智子
森川　慎　　山田　知美

発行／四日市市議会　　編集／広報広聴委員会

ご意見・ご感想などのあて先
〒510-8601　四日市市諏訪町１番５号
四日市市議会事務局
Tel 059-354-8340　Fax 059-354-8304
Eメールアドレス　shigikai@city.yokkaichi.mie.jp
ホームページ　四日市市議会　検索

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。
「よっかいち市議会だより」は、環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。